令和５年８月８日

保育施設をご利用の保護者　様

佐賀市子育て支援部保育幼稚園課

台風第６号の接近に伴う対応について

台風第６号が近づいており、現在の予報では、９日（水）から１０日（木）の午前中にかけて佐賀県に接近する見込みです。

このため、児童の安全確保や施設における安全管理の観点から、８月９日（水）については、佐賀市内の保育施設を「休園」することといたしました。保護者の皆様におかれましては、自宅等での保育を実施していただきますようお願いいたします。

また、今後の状況によっては、８月１０日（木）についても、「休園」等の判断をする場合があります。

なお、お子様が通う保育施設が所在する小学校区内に避難情報が発令された場合は、佐賀市が定める避難情報発令時の対応ガイドラインにより、佐賀市内の保育施設は下表のとおり対応させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 警戒レベル（避難情報等） | 対応すべき保育施設 | 「午前６時時点で発令中」又は「午前６時から開園時刻までの間に発令」の場合 | 「開園時間中に発令」の場合 |
| **警戒レベル３**（高齢者等避難）**警戒レベル４**（避難指示）**警戒レベル５**（災害発生情報） | 発令対象地区のある小学校区内に所在する全ての保育施設※お子様の通う施設がどの小学校区内にあるのか、確認をお願いいたします。 | ・休園します。いずれの発令区分でも、乳幼児は避難しければならない状況であるため、休園とします。また、開園前に発令が解除された場合も、しばらくは避難が差し迫った状況ですので休園とします。・園は、休園の連絡に努めます。通信障害や災害状況により、連絡できない場合もあります。 | ・園内外の安全な場所に園児を避難させます。・園は、状況の連絡に努めます。通信障害や災害状況により、連絡できない場合もあります。・保護者の方は、安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えをお願いいたします。 |